

第3章 市民意見等の概要と事業者の見解

本章では、環境配慮計画書に対する市民意見等の概要とそれらの意見に対する事業者の見解をまとめており、その記載例は以下に示すとおりである。

【記載例】

1 ○○○○について

- (1) ○○○○について
① ○○○○について
② ○○○○について

この欄には、意見書の内容を項目ごとに分類し、その主旨について箇条書きにまとめました。

市民意見等の概要	事業者の見解
① ○○○○について	この欄には、内容ごとに分類した意見書の主旨を示しました。
○○○が考えられるため、○○○を望む。 ○○○されると、○○○のようなことはないのでしょうか。 ○○○はどうなるのか。もし○○○できなければ問題が生じる。	○○○する計画となっております。 ○○○を行う等により、○○○に努める計画です。 本事業では、○○○を考慮して評価を行なっております。○○○において、○○○と予測しています。

この欄には、上記の分類に該当する意見を記載しました。

この欄には、各項目に該当する意見に対する事業者の見解（考え方）を記載しました。

1 事業計画の概要について

(1) 事業計画について	
① 土地利用計画について	
市民意見等の概要	事業者の見解
<p>① 土地利用計画について</p> <p>第二庁舎跡地の広場に接する建物との境にフェンス等を設置する予定がある場合、相談してほしい。</p> <p>現状はそばにスペースがあり非常に明るいのですが、大きな壁等を設置されると暗くなり困るので。</p> <p>【土地利用計画図】</p>	<p>第2庁舎跡地の広場については、道路沿いにはフェンス等を設置しない予定ですが、隣地との境界部分についてはフェンス等の構造物を設置する可能性があります。</p> <p>第2庁舎跡地広場の完成は平成35年度を予定しており、フェンス等の外構計画の詳細な設計はその1~2年前から開始することになると考えておりますが、設計を行う際は、事前に相談する機会を設けます。</p>